

平成 26 年 7 月 9 日
国 土 交 通 省
九 州 地 方 整 備 局
鹿 児 島 国 道 事 務 所

記者発表資料（第 1 報）

台風 8 号に伴う国道の通行規制について（事前予告）

平成 26 年 7 月 9 日 15 時 00 分

台風 8 号接近に伴い、

○国道 10 号と国道 225 号の異常気象時通行規制区間において、連続雨量が 200mm に達するおそれがあります。200mm に達しますと、下記の区間において全面通行止めになります。

○国道 10 号や国道 226 号の沿岸部では越波のおそれがあるため、9 日から 10 日にかけて、越波のため下記の区間の一部を通行止めにする可能性があります。

○南九州西回り自動車道では、暴風のため安全な通行に支障があると判断されると、下記の区間において全面通行止めになります。

今後の道路情報にご注意ください。

記

【規制のおそれのある区間】

- ・ 国道 10 号 せんがんえん 仙巖園 前交差点 ～ わきもと 脇元 交差点
- ・ 国道 225 号 ひらかわちょうはせざこ 鹿児島市 平川町 長谷迫 ～ しもふくもとちょうかげはら 鹿児島市 下福元町 影原
- ・ 国道 226 号 ひらかわ 平川町 交差点 ～ いぶすきいわもと 指宿 岩本 交差点
- ・ 南九州西回り自動車道 さつませんだいみずひき 薩摩 川内 水引 IC ～ さつませんだいたかえ 薩摩 川内 高江 IC
- さつませんだいみやこ 薩摩 川内 都 IC ～ いちき 市来 IC

※別図のとおり

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

ひなご 日名子 のぶひろ 信 広

管理第一課長

おおやぶ 大藪 かつゆき 勝 幸

TEL : 099-216-3111（代表）

別 図

